

令和4年度

一般会計決算の概要

令和5年8月

奈良県

1 決算の全体像

◇歳入は、6,079億円。(対前年度比 △ 257億円)

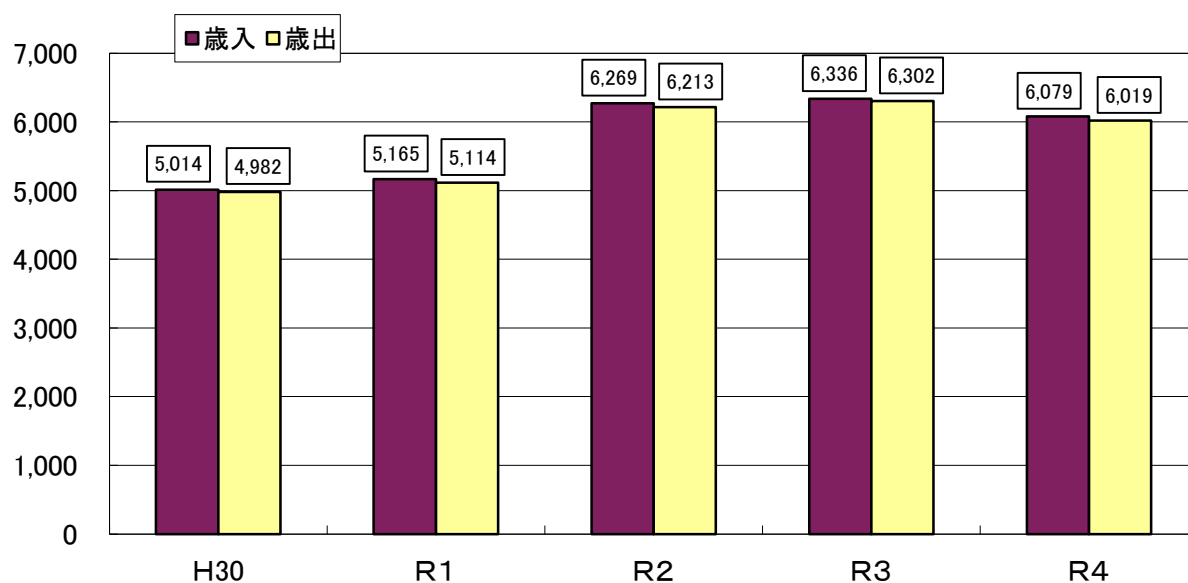
◇歳出は、6,019億円。(対前年度比 △ 283億円)

◇実質収支は、28億円。(対前年度比 + 15億円)

(単位:百万円)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減 額	増 減 率
最 終 予 算 額	A	713,528	748,797	△ 35,269	△ 4.7%
歳 入 決 算 額	B	607,892	633,604	△ 25,712	△ 4.1%
歳 出 決 算 額	C	601,899	630,177	△ 28,277	△ 4.5%
収支差引額(B-C)	D	5,993	3,427	2,566	74.9%
翌年度繰越額	E	55,643	75,317	△ 19,674	△ 26.1%
うち繰越財源	F	3,187	2,078	1,110	53.4%
実質収支(D-F)	G	2,806	1,350	1,456	107.9%

(単位:億円)



注) 本資料の数値については、表示単位未満で四捨五入しているため、数値の計と合計が一致しない場合がある

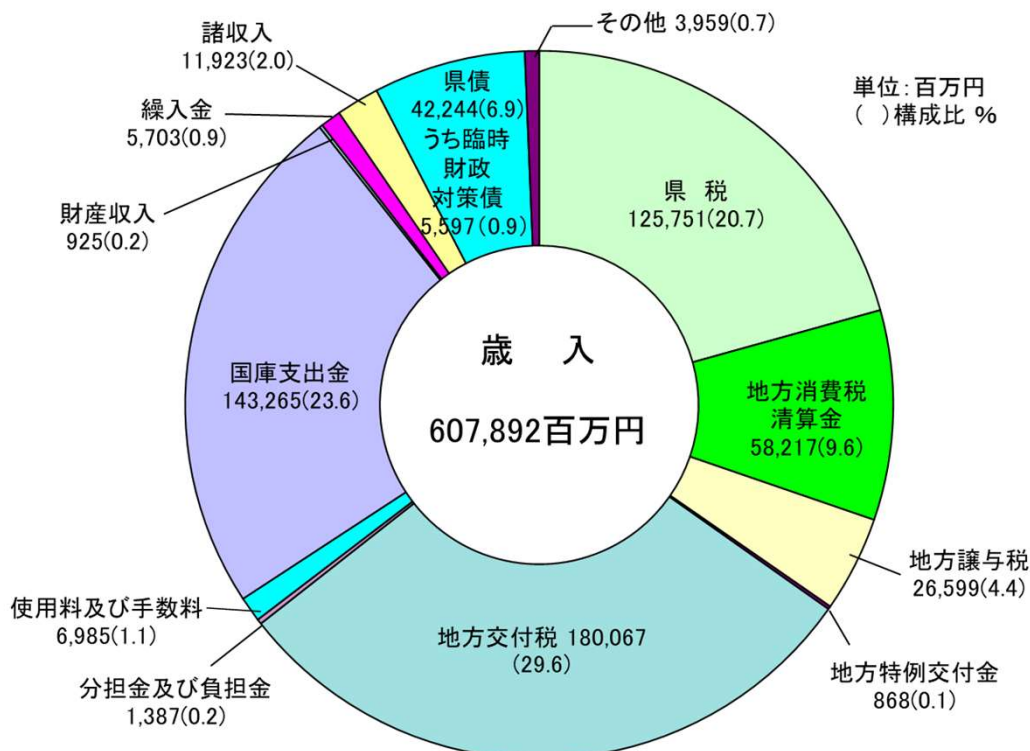
2 一般会計 歳入の状況

◇主要な一般財源は、地方消費税清算金(+19億円)や地方譲与税(+33億円)は増加したものの、県税(△15億円)や地方交付税(△24億円)、臨時財政対策債(△180億円)などの減少により、167億円の減。

◇このほか、国庫支出金(△23億円)、繰入金(△14億円)、諸収入(△16億円)、臨時財政対策債を除く県債(△23億円)などが減少。

(単位:百万円、%)

款 別	令和4年度 決算額 A	令和3年度 決算額 B	比 較	
			増 減 額 (A-B)C	増 減 率 C/B
1 県 税	125,751	127,264	△ 1,513	△ 1.2
2 地 方 消 費 税 清 算 金	58,217	56,304	1,912	3.4
3 地 方 譲 与 税	26,599	23,265	3,334	14.3
4 地 方 特 例 交 付 金	868	888	△ 20	△ 2.2
5 地 方 交 付 税	180,067	182,458	△ 2,391	△ 1.3
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	284	308	△ 24	△ 7.8
7 分 担 金 及 び 負 担 金	1,387	784	603	76.9
8 使 用 料 及 び 手 数 料	6,985	7,110	△ 125	△ 1.8
9 国 庫 支 出 金	143,265	145,608	△ 2,343	△ 1.6
10 財 産 収 入	925	578	347	60.0
11 寄 附 金	247	143	104	73.0
12 繰 入 金	5,703	7,144	△ 1,441	△ 20.2
13 繰 越 金	3,427	5,602	△ 2,175	△ 38.8
14 諸 収 入	11,923	13,535	△ 1,612	△ 11.9
15 県 債	42,244	62,612	△ 20,367	△ 32.5
16 うち臨時財政対策債	5,597	23,633	△ 18,035	△ 76.3
合 計	607,892	633,604	△ 25,712	△ 4.1
うち主要な一般財源(1~5、16)	397,100	413,812	△ 16,713	△ 4.0



県税等

210,567 [206,834] +3,733 +1.8%

- ・県税は、電機、銀行・金融等の一部業種の好調等により法人2税が増加したものの、個人消費の低迷による地方消費税の減少や、株式市況の低調による株式等譲渡所得割県民税の減少などから、15億円の減。
- ・地方消費税清算金は、全国の輸入取引の増加などにより19億円の増。
- ・地方譲与税は、全国的な企業業績の回復等により33億円の増。

	R 4	R 3	増減額	増減率
県 税	125,751	127,264	△1,513	△1.2%
うち個人県民税	47,835	47,870	△36	△0.1%
法人2税	25,383	23,828	1,555	6.5%
地方消費税	17,848	19,079	△1,230	△6.4%
配当割県民税	3,417	3,714	△297	△8.0%
株式等譲渡所得割県民税	2,396	4,244	△1,849	△43.6%
地方消費税清算金	58,217	56,304	1,912	3.4%
地方譲与税	26,599	23,265	3,334	14.3%
うち特別法人事業譲与税	24,878	21,526	3,352	15.6%

**地方交付税
臨時財政対策債**

185,665 [206,091] △20,427 △9.9%

- ・地方財政計画において、新型コロナウイルス感染症からの回復等による地方全体での税収の増加が見込まれ、地方交付税と臨時財政対策債の総額が減少したことから、本県においても減少。

	R 4	R 3	増減額	増減率
地方交付税	180,067	182,458	△2,391	△1.3%
普通交付税	177,707	180,083	△2,376	△1.3%
特別交付税	2,361	2,376	△15	△0.6%
臨時財政対策債	5,597	23,633	△18,035	△76.3%

国庫支出金

143,265 [145,608] Δ 2,343 Δ 1.6%

- ・新型コロナウイルス感染症対策にかかる国庫支出金については、生活福祉資金貸付事業費補助金(Δ 7,423)や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(Δ 3,727)は減少したものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(+3,891)は増加。
- ・「いまなら。キャンペーン」を実施したことから、地域観光事業支援補助金(+4,475)が増加。
- ・公共土木施設の災害復旧事業費が増加したことから、災害復旧事業にかかる国庫支出金が増加(+1,116)。

繰入金

5,703 [7,144] Δ 1,441 Δ 20.2%

- ・地域密着型介護サービス施設等整備費補助や福祉施設感染症対策支援事業などの増により、地域医療介護総合確保基金繰入金が増加(+1,750)。
- ・令和3年度に、地域振興基金繰入金を活用して、緊急に財政状況の改善を要する市町村の財政再建を支援(Δ 1,459)。
- ・財政調整基金繰入金が増加(Δ 1,000)。

県債

42,244 [62,612] Δ 20,367 Δ 32.5%
 うち通常債 36,647 [38,979] Δ 2,332 Δ 6.0%
 臨時財政対策債(再掲)
 5,597 [23,633] Δ 18,035 Δ 76.3%

- ・国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に呼応し、公共事業を推進。
- ・県債発行にあたっては、交付税措置がある有利な地方債を活用することとし、交付税措置のない県債の発行を抑制。

令和4年度末県債残高 9,315億円 (令和3年度末 9,646億円 Δ 331億円)
 令和4年度末県債残高のうち、交付税措置がなく、県税等で償還する額
 3,446億円 (令和3年度末 3,541億円 Δ 95億円)

3 一般会計 歳出の状況

(1) 性質別

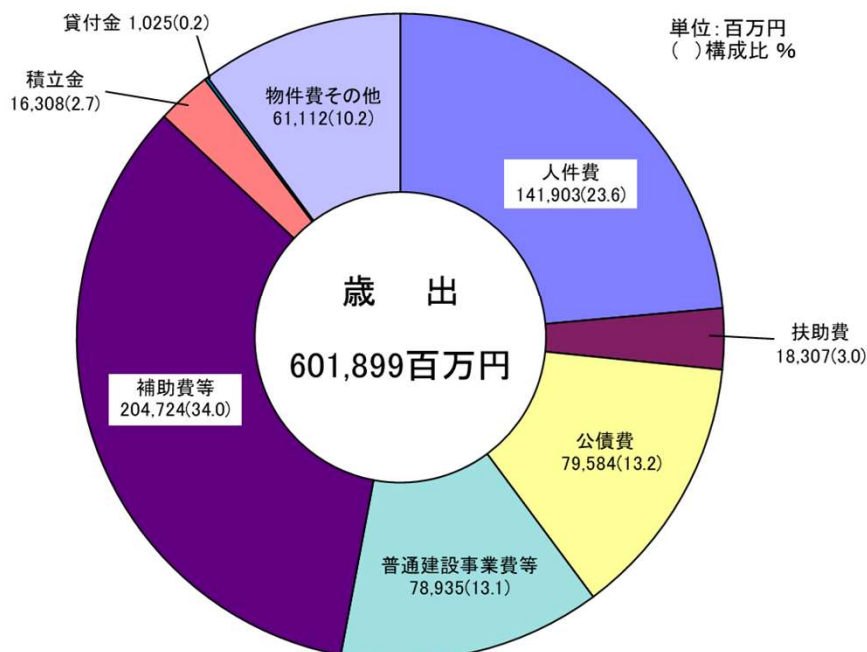
◇義務的経費は、扶助費が増加した一方、公債費が減少したことなどにより、7億円減。

◇投資的経費は、災害復旧事業費が増加した一方、普通建設事業費が減少したことにより、118億円減。

◇一般施策経費は、物件費が増加した一方、基金積立金が減少したことなどにより、158億円減。

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度 決算額 A	令和3年度 決算額 B	比 較	
			増減額(A-B) C	増減率 C/B
人 件 費	141,903	141,912	△ 9	△ 0.0
うち退職手当	11,207	11,895	△ 688	△ 5.8
うち退職手当以外	130,696	130,017	679	0.5
扶 助 費	18,307	16,864	1,443	8.6
公 債 費	79,584	81,725	△ 2,141	△ 2.6
(義務的経費)小計	239,795	240,501	△ 707	△ 0.3
普 通 建 設 事 業 費	73,923	87,369	△ 13,446	△ 15.4
補助事業費	45,093	52,704	△ 7,611	△ 14.4
単独事業費	19,855	24,040	△ 4,185	△ 17.4
国直轄事業費負担金	8,975	10,625	△ 1,650	△ 15.5
災 害 復 旧 事 業 費	5,012	3,350	1,663	49.6
(投資的経費)小計	78,935	90,718	△ 11,783	△ 13.0
物 件 費	36,081	27,374	8,706	31.8
維 持 補 修 費	5,502	5,256	246	4.7
補 助 費 等	204,724	212,507	△ 7,783	△ 3.7
うち県税交付金等	53,400	54,329	△ 929	△ 1.7
積 立 金	16,308	33,203	△ 16,895	△ 50.9
投 資 及 び 出 資 金	18	0	18	皆増
貸 付 金	1,025	2,341	△ 1,317	△ 56.2
繰 出 金	19,512	18,275	1,237	6.8
(一般施策経費)小計	283,169	298,957	△ 15,788	△ 5.3
合 計	601,899	630,177	△ 28,277	△ 4.5



人件費

141,903 [141,912] $\Delta 9$ $\Delta 0.0\%$
 うち退職手当 11,207 [11,895] $\Delta 688$ $\Delta 5.8\%$
 退職手当以外 130,696 [130,017] $+679$ $+0.5\%$

・退職手当は、定年退職者数の減により、減少。

【参考】退職手当決算額の推移

(単位:億円)

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
152	156	151	155	143	139	137	137	119	112

・退職手当以外について、教職員定数は減少。

職員定数 $\Delta 20$ 人(知事部局等 ± 0 人 教職員 $\Delta 20$ 人 警察 ± 0 人)

・自主的な給与抑制措置は引き続き実施。

給与抑制措置 特別職 知事 $\Delta 10\%$ 、副知事・教育長 $\Delta 5\%$ 、常勤監査委員 $\Delta 4\%$
 一般職 部・次長級 $\Delta 3.0\%$ 、課長級 $\Delta 2.0\%$ 、小規模長級 $\Delta 0.5\%$

公債費

79,584 [81,725] $\Delta 2,141$ $\Delta 2.6\%$
 うち元金 75,999 [77,551] $\Delta 1,552$ $\Delta 2.0\%$
 利子 3,585 [4,174] $\Delta 589$ $\Delta 14.1\%$

・交付税措置のない県債の発行を極力抑制してきたことなどにより県債残高が減少し、元金・利子ともに減少。

- 義務的経費(人件費、扶助費、公債費の合計)は、
 令和3年度決算に比べ、7億円(707百万円)の減。
 歳出全体に占める構成比は、1.6ポイント増加
 (令和3年度 38.2% → 令和4年度 39.8%)。

普通建設事業費

73,923	[87,369]	△13,446	△15.4%
うち補助事業費	45,093	[52,704]	△7,611 △14.4%
単独事業費	19,855	[24,040]	△4,185 △17.4%
国直轄事業費負担金	8,975	[10,625]	△1,650 △15.5%

・国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(R3～7)に呼応し、公共事業を推進

骨格幹線道路ネットワークの形成（国道168号香芝王寺道路、城廻り線等）
 紀伊半島アンカールートの整備促進（国道168号阪本工区等）
 （仮称）奈良インターチェンジ周辺の整備（西九条佐保線等）
 水害、土砂災害、地震などに備え、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を推進
 インフラ老朽化対策の計画的な推進 など

・単独事業は、県立高校の耐震化工事の完了などにより減少。

・国直轄事業費負担金は、紀伊山系における崩壊斜面对策工事等の進捗などにより減少。

災害復旧事業費

5,012 [3,350] **+1,663** **+49.6%**

・国道169号高原トンネル復旧事業の地すべり対策工が本格化したことなどにより増加。

物件費

36,081 [27,374] **+8,706** **+31.8%**

・県内宿泊・旅行を割り引く「いまなら。キャンペーン」(+6,511)や、新型コロナウイルスに感染した軽症者を受け入れる宿泊療養施設を確保(+1,522)したことなどにより増加。

補助費等

204,724 [212,507] **△7,783** **△3.7%**

・引き続き新型コロナウイルス感染症対策を実施(△12,806)。

感染症患者の入院病床確保、PCR検査の公費負担、エネルギー価格・物価高騰対策、制度融資（新型コロナウイルス感染症関連資金）による中小企業等への支援、生活福祉資金貸付原資造成補助金 など

・障害者自立支援給付費(+220)、後期高齢者医療制度関係費(+1,179)など、引き続き、社会保障関係経費が増加。

積立金

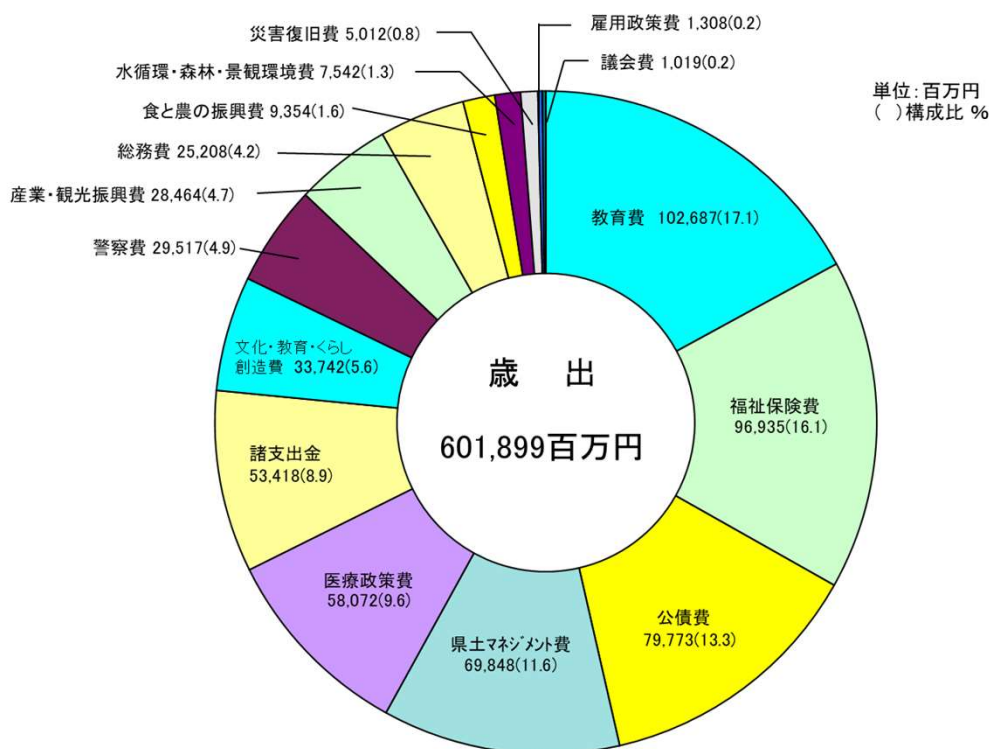
16,308[33,203] △16,895 △50.9%

・地域医療介護総合確保基金(+964)等への積立が増加した一方、地域・経済活性化基金(△8,986)や医大・医療センター等整備基金(△7,068)、新型コロナウイルス感染症対応中小企業金融支援基金(△1,998)等への積立が減少。

(2) 目的別

(単位:百万円、%)

款 別	令和4年度 決算額 A	令和3年度 決算額 B	比 較	
			増 減 額 (A-B)C	増 減 率 C/B
議 会 費	1,019	1,005	13	1.3
総 務 費	25,208	34,147	△ 8,939	△ 26.2
文化・教育・くらし創造費	33,742	34,712	△ 970	△ 2.8
福 祉 保 険 費	96,935	97,378	△ 443	△ 0.5
医 療 政 策 費	58,072	67,870	△ 9,798	△ 14.4
水循環・森林・景観環境費	7,542	7,528	15	0.2
雇 用 政 策 費	1,308	1,290	18	1.4
食と農の振興費	9,354	10,302	△ 947	△ 9.2
産 業 ・ 観 光 振 興 費	28,464	26,667	1,797	6.7
県土マネジメント費	69,848	74,601	△ 4,753	△ 6.4
警 察 費	29,517	29,837	△ 321	△ 1.1
教 育 費	102,687	105,219	△ 2,532	△ 2.4
災 害 復 旧 費	5,012	3,343	1,669	49.9
公 債 費	79,773	81,948	△ 2,175	△ 2.7
諸 支 出 金	53,418	54,329	△ 912	△ 1.7
予 備 費	0	0	0	0.0
合 計	601,899	630,177	△ 28,277	△ 4.5



4 特別会計の状況

(単位: 百万円、%)

会計名	令和4年度				令和3年度	比較	
	最終予算額 A	歳入決算額 B	歳出決算額 C	差引 B-C	歳出決算額 D	増減額 (C-D)E	増減率 E/D
公立大学法人 県立医科大学 関係経費	13,078	12,197	12,197	0	11,611	586	5.0
県営競輪 事業費	29,738	27,777	27,626	150	28,436	△ 810	△ 2.8
自動車駐車場 及び自動車 乗降場費	208	201	174	27	131	43	33.1
母子父子寡婦 福祉資金 貸付金	138	355	69	286	48	21	44.9
農業改良資金 貸付金	24	25	15	11	53	△ 38	△ 72.4
中小企業振興 資金貸付金	484	1,306	255	1,051	262	△ 7	△ 2.6
証紙収入	3,226	2,878	2,682	196	2,612	70	2.7
林業改善資金 貸付金	195	288	93	195	108	△ 15	△ 13.9
中央卸売市場 事業費	2,026	1,327	1,292	34	1,732	△ 440	△ 25.4
公債管理	159,857	159,670	159,670	0	146,670	13,000	8.9
育成奨学金 貸付金	73	1,441	51	1,390	54	△ 3	△ 5.7
地方独立行政 法人県立病院 機構関係経費	8,909	8,652	8,652	0	8,060	592	7.3
国民健康保険 事業費	134,711	133,987	132,937	1,050	136,837	△ 3,900	△ 2.9
合計	352,665	350,103	345,713	4,390	336,614	9,099	2.7

【参考】

(単位: 百万円、%)

公営企業 会計 (収益的収支)	令和4年度				令和3年度	比較	
	最終予算額 A	収入決算額 B	支出決算額 C	差引 B-C	支出決算額 D	増減額 (C-D)E	増減率 E/D
水道用水供給 事業費	収入 11,930 支出 10,731	11,987	9,902	2,085	9,942	△ 40	△ 0.4
流域下水道 事業費	収入 13,258 支出 13,925	12,961	13,246	△ 285	12,902	344	2.7

5 財政状況の指標（速報値）

※今後の精査により、数値に異動が生じることがあります。

◇「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等を算定。（一定の基準を超えた場合には、財政健全化計画等の策定が必要。）

◇本県の指標は、いずれも基準をクリア。

健全化判断比率

	R4	R3	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 ・一般会計等（公営企業・公営事業を除く会計）の 実質赤字の比率	「－」 (△0.90%)	「－」 (△0.44%)	3.75%	5%
連結実質赤字比率 ・全ての会計の実質赤字の比率	「－」 (△10.05%)	「－」 (△9.88%)	8.75%	15%
実質公債費比率 ・公債費・公債費に準じた経費の比重を示す比率	9.5%	9.0%	25%	35%
将来負担比率 ・地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき 実質的な負債を捉えた比率	112.7%	115.3%	400%	—

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率は、実質赤字がないため、()内に黒字の比率を△で表している

※ 早期健全化基準：自主的な改善努力による財政健全化が必要な水準
→ 財政健全化計画の策定・外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等

※ 財政再生基準：国の関与による確実な再生が必要な水準
→ 財政再生計画の策定・外部監査の義務付け、起債の制限、総務大臣による予算変更の勧告等

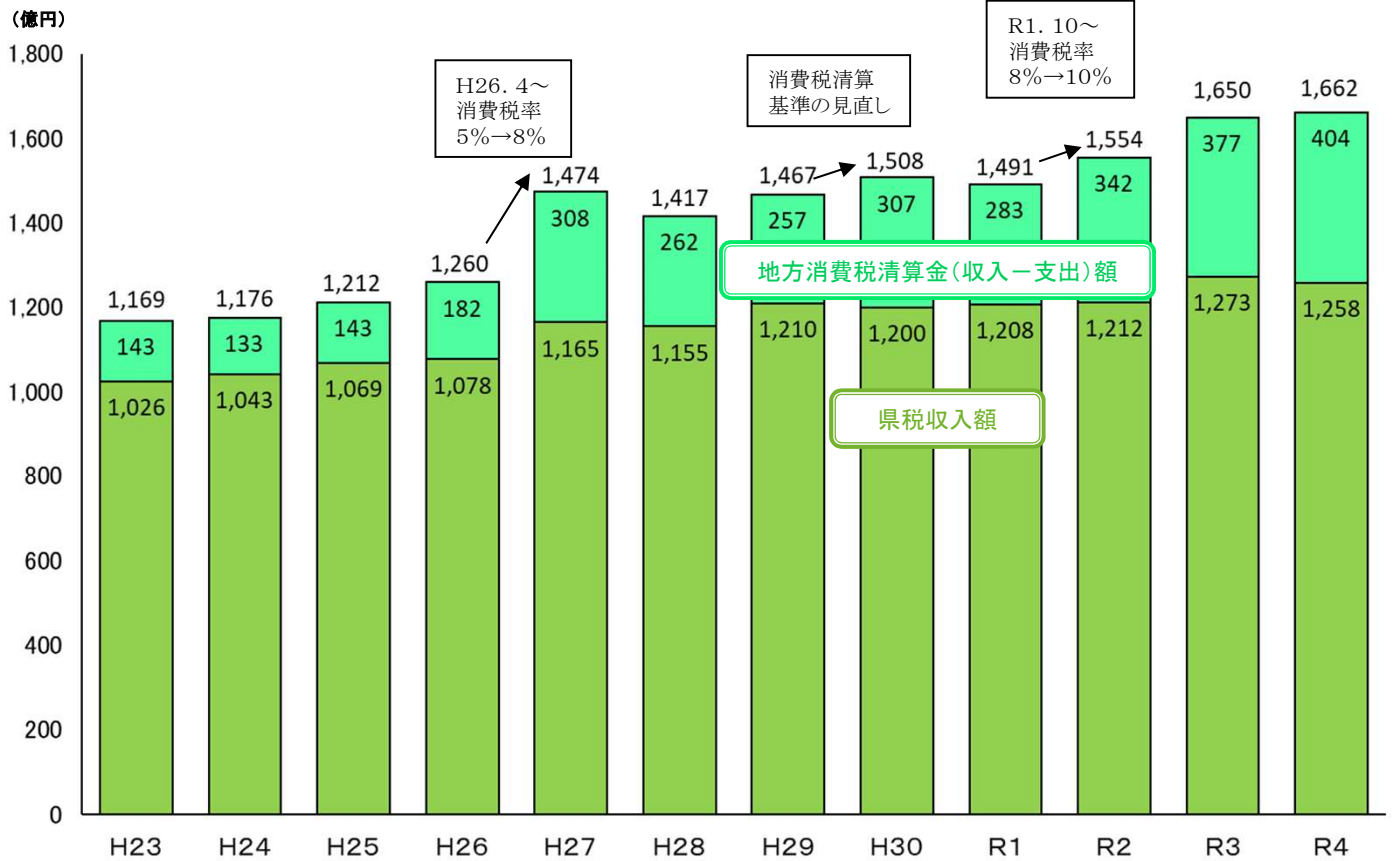
公営企業の資金不足比率

		R4	R3	経営健全化基準
資金不足比率 ・公営企業ごとの資金不足の比率	水道用水供給事業	— (△277.1%)	— (△266.1%)	20%
	流域下水道事業	— (△35.5%)	— (△41.7%)	
	中央卸売市場事業	— (△6.8%)	— (△3.1%)	

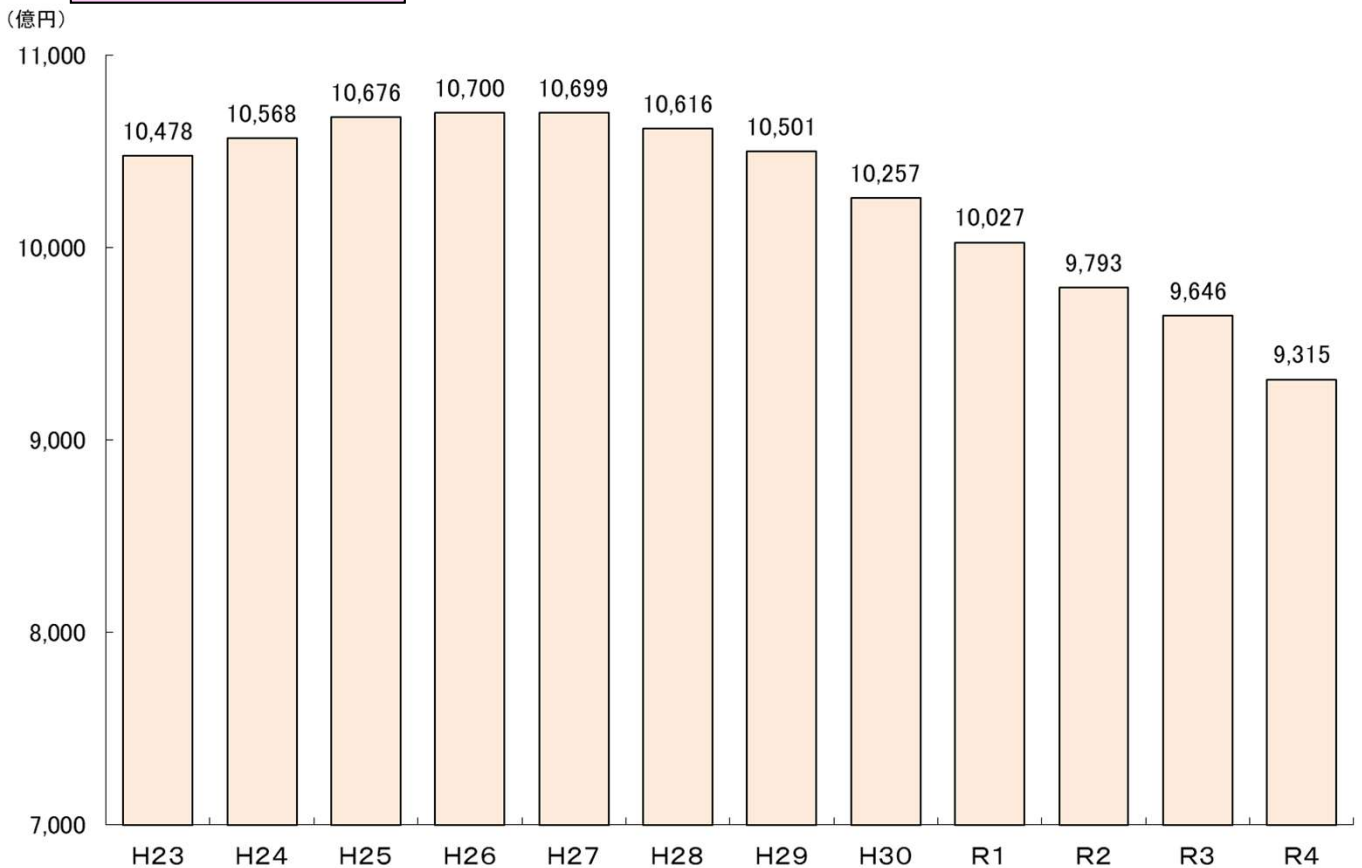
※ 資金不足がないため、()内に資金剰余の比率を△で表している

※ 経営健全化基準：自主的な改善努力による経営健全化が必要な水準
→ 経営健全化計画の策定、外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等

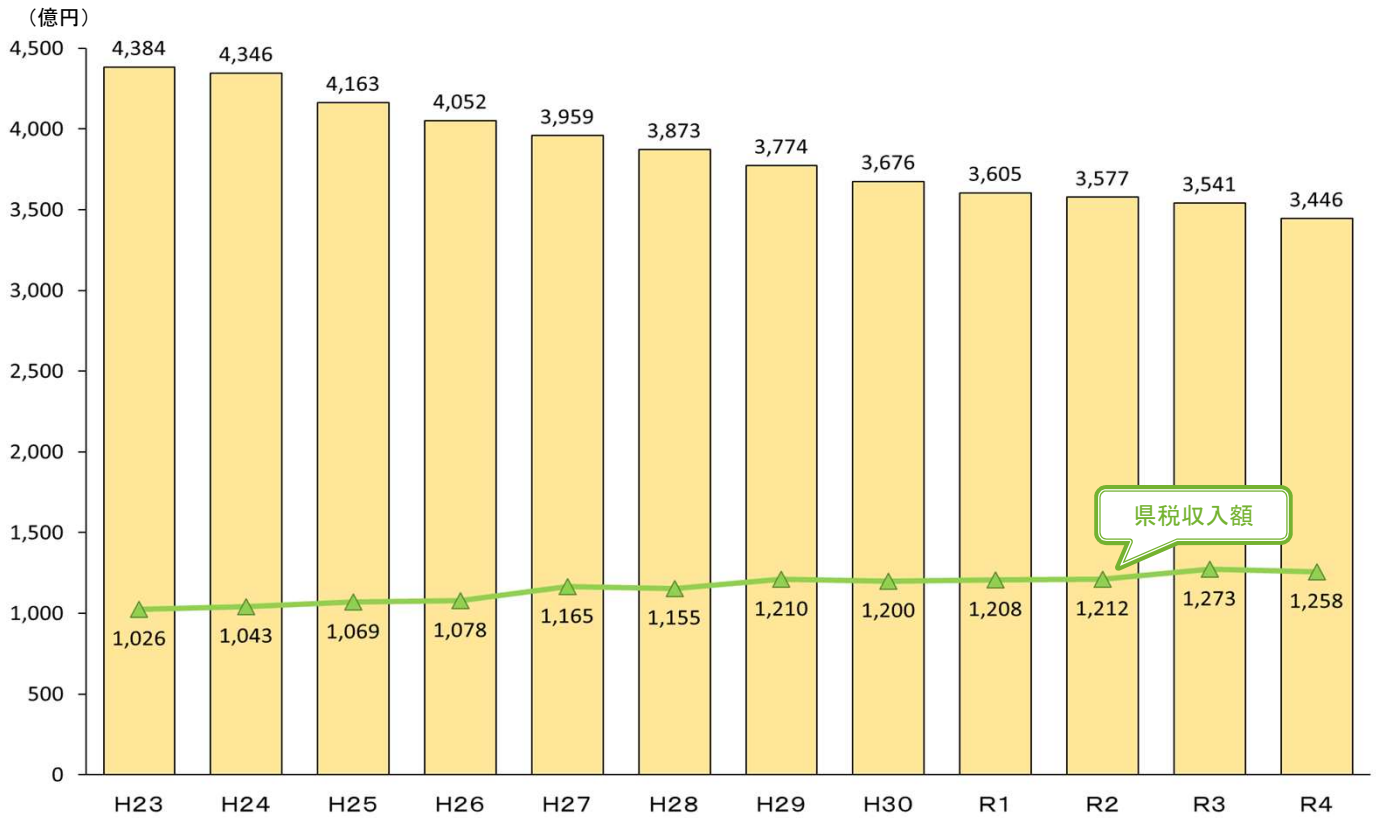
県税収入等



県債残高総額



交付税措置のない県債残高と県税収入額



交付税措置のない県債残高／県税収入額

4.3倍

4.2倍

3.9倍

3.8倍

3.4倍

3.4倍

3.1倍

3.1倍

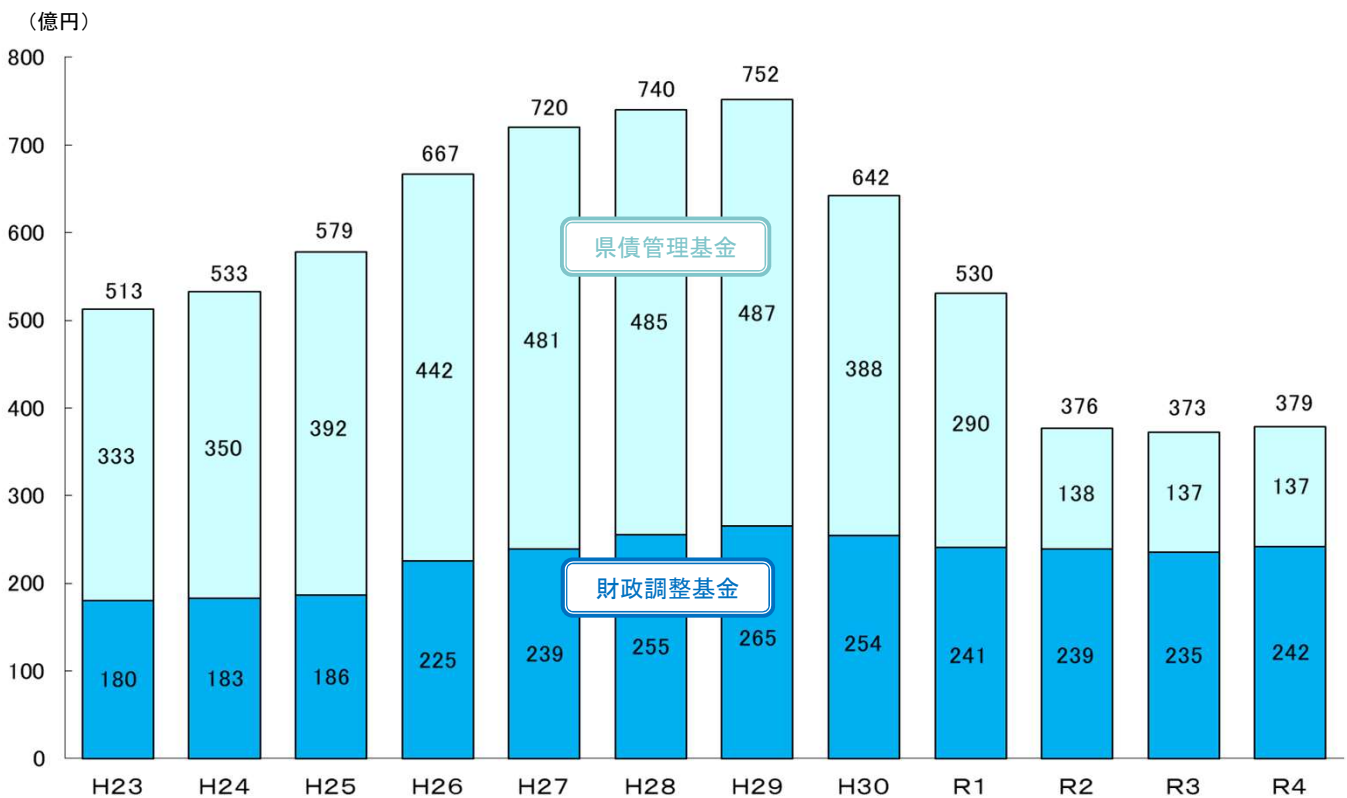
3.0倍

3.0倍

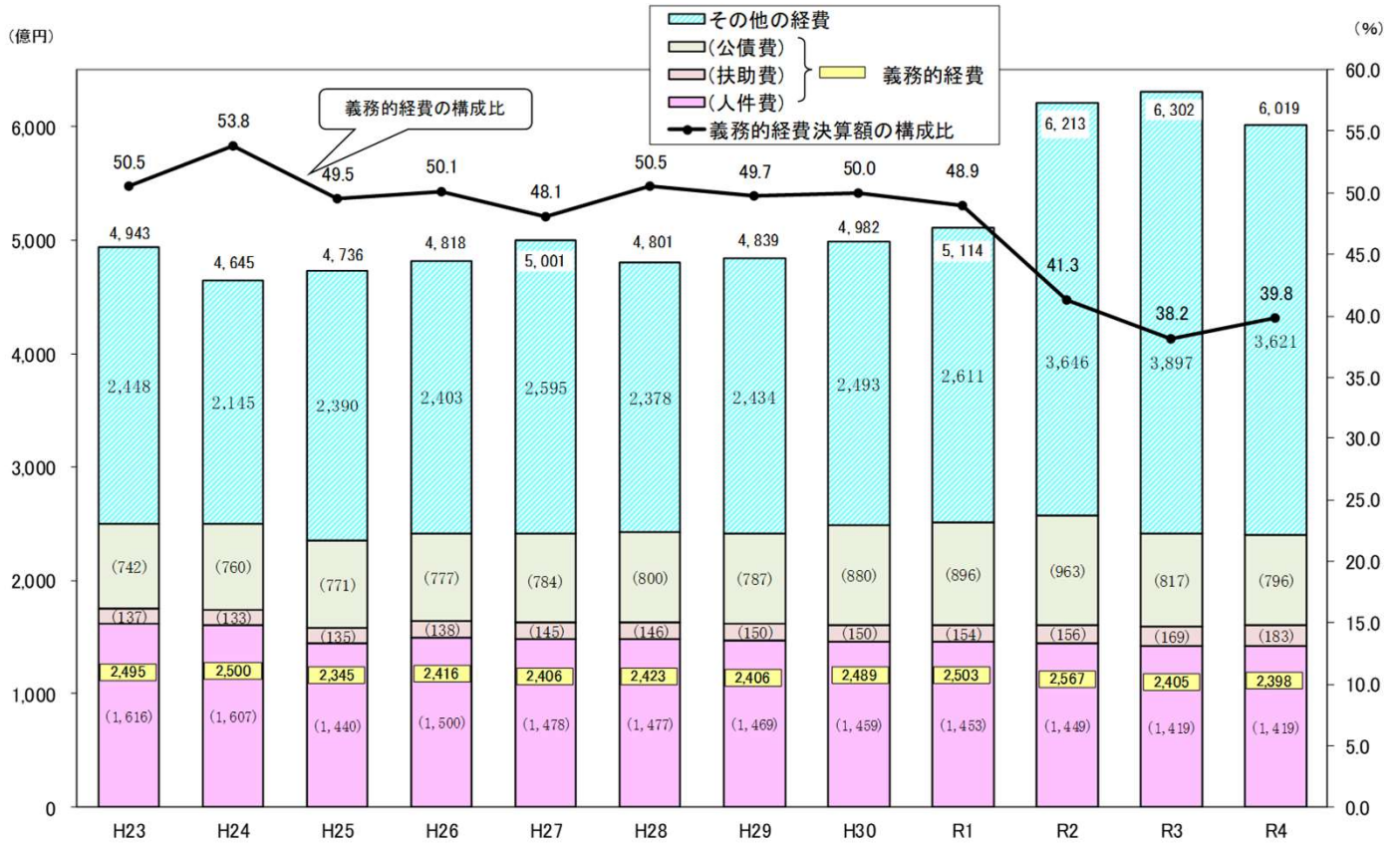
2.8倍

2.7倍

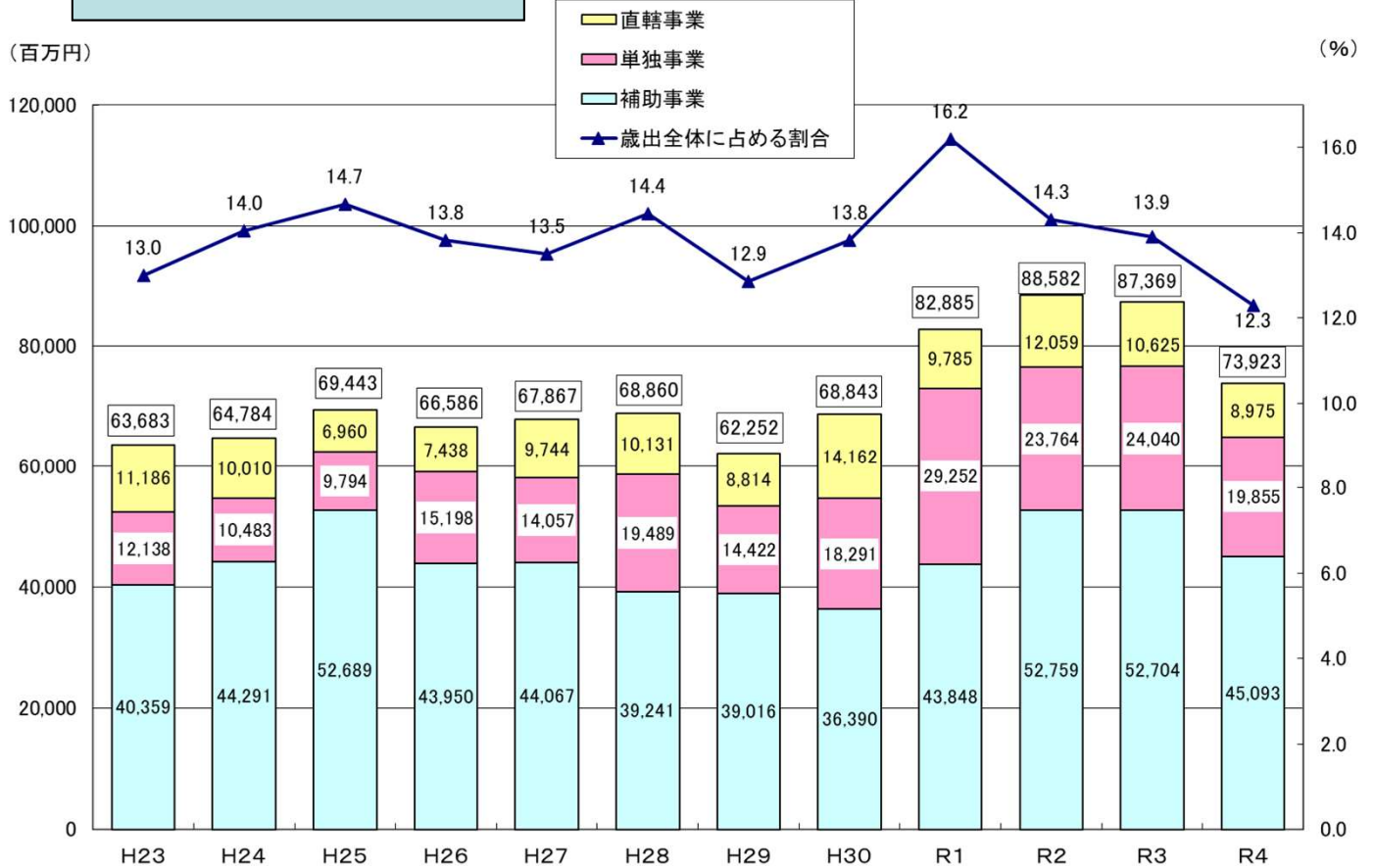
財政調整基金・県債管理基金の残高



義務的経費の状況



普通建設事業の状況



主な社会保障関係経費の状況

(百万円)

